

## 本人確認書類の一般例

1つの提示で足りるもの	2つ以上の提示が必要なもの (異なる○印の組合せが必要です)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人番号カード</li> <li>○運転免許証（運転経歴証明書）</li> <li>○住民基本台帳カード（写真付きのもの）</li> <li>○旅券（パスポート）</li> <li>○身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳</li> <li>○特別永住者証明書、在留カード</li> <li>○国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書（写真付きのもの） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船員手帳</li> <li>・ 海技免状</li> <li>・ 小型船舶操縦免許証</li> <li>・ 猟銃・空気銃所持許可証</li> <li>・ 戦傷病者手帳</li> <li>・ 宅地建物取引主任者証</li> <li>・ 電気工事士免状</li> <li>・ 無線従事者免許証</li> <li>・ 認定電気工事従事者認定証</li> <li>・ 特殊電気工事資格者認定証</li> <li>・ 耐空検査員の証</li> <li>・ 航空従事者技能証明書</li> <li>・ 運航管理者技能検定合格証明書</li> <li>・ 動力車操縦者運転免許証</li> <li>・ 教習資格認定証</li> <li>・ 検定合格証</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: center;">（警備員に関する検定の合格証）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被保険者証、組合員証（国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療、介護保険、共済組合）</li> <li>○児童扶養手当証書、特別児童手当証書</li> <li>○住民基本台帳カード（写真付きでないもの）</li> <li>○公的年金（企業年金、基金除く）の年金証書または恩給証書</li> <li>○年金手帳</li> <li>○日本年金機構が交付した通知書※ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年金額改定通知書</li> <li>・ 年金振込通知書等</li> </ul> </li> <li>○金融機関またはゆうちょ銀行の預（貯）金通帳、キャッシュカード、クレジットカード（個人番号の提供を受ける場合の身元確認には使用できません）</li> <li>○印鑑登録証明書</li> <li>○学生証※（写真付きのもの）</li> <li>○国、地方公共団体または法人が発行した身分証明書※（写真付きのもの）</li> <li>○国または地方公共団体が発行した資格証明書※（写真付きのもので左記に掲げる書類以外のもの）</li> </ul>

※①氏名、②生年月日または住所が記載されたものに限りです。

資格（身分）証明書（公的機関等が発行する証明書で、氏名、住所、生年月日、顔写真など、個人を特定する情報を記載、貼付した有効期限内のもの）は原本の提示が必要です。写しや画像は認められません。なお、例示にないものであっても内容を確認し、例に相当すると認められるものは「本人確認書類」とされます。

上記書類は、「金融機関又はゆうちょ銀行の預（貯）金通帳等」を除いて個人番号の提供を受ける場合の身元確認書類として取扱われます。

# 松山市内年金事務所等のご案内

被保険者記録照会回答票については下記の年金事務所等にて取得できます。なお、代理人が取得される場合は委任状が必要となりますのでご注意ください。

## ○松山東年金事務所

松山市朝生田1丁目1-23  
TEL (089) 946-2146



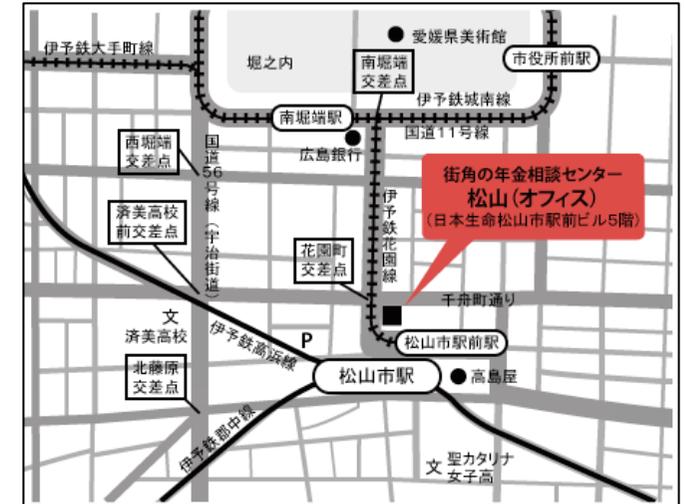
## ○松山西年金事務所

松山市南江戸3丁目4-8  
TEL (089) 925-5105



## ○街角の年金相談センター松山(オフィス)

松山市花園町1-3 日本生命松山市駅前ビル5階  
TEL (089) 931-6120



### (注意事項)

- ・相談受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日・12/29～1/3は休業）。
- ・個人の年金相談は全国どこの年金事務所でも受けられます。
- ・年金相談に行くときは本人確認書類（裏面記載、代理人申請の場合は代理人に関するもの）を必ずご持参ください